

「避難行動要支援者 避難支援制度」について

日頃から、本市における地域福祉の推進に御協力いただきありがとうございます。
近年、全国的に地震や豪雨災害が頻発しており、災害に対する備えがより一層重要になっております。

本市では地域団体の皆様の御協力のもと、「避難行動要支援者 避難支援制度」の取組を進めています。この制度は、災害時に自力での避難が困難な人（避難行動要支援者）を平常時から地域の皆様に知っておいていただき、災害時の共助による避難支援を円滑に進めることを目的とした制度です。学区・地区ごとの取組状況は次のとおりです。

学区・地区ごとの状況		学区・地区数	学区・地区名
情報提供 済	個別計画作成 取組中	69	東、西、南、霞、川口、深津、樹徳、泉、旭、光、引野、蔵王、千田、御幸、津之郷、赤坂、瀬戸、熊野、水呑、箕島、大津野、坪生、春日、神村、本郷、東村、今津、松永、柳津、金江、藤江、伊勢丘、多治米、旭丘、福相、桜丘、加茂、駅家、宜山、服部、緑丘、西深津、野々浜、幕山、久松台、新涯、山手、日吉台、川口東、駅家西、大谷台、明王台、横島、田島西部、田島東部、網引、千年、常石、山南、神辺、御野、竹尋、湯田、中条、道上、高島、有磨、長浜、能登原
	個別計画 未作成	4	鞆、高西、曙、山野
情報提供 未済	独自取組	4	走島、駅家東、常金丸、新市
	未取組	3	手城、広瀬、戸手

個別計画未作成や未取組、独自の取組をされている学区・地区につきましても、避難支援の取組の推進について、御検討ください。

福山市保健福祉局福祉部
福祉総務課
担当：大元、佐藤（友）
電話：084-928-1045